

令和5年8月

定例教育委員会会議

会議録

令和5年8月8日開催

会 議 録

開催日時	令和5年8月8日（火）	午後2時 午後4時17分	開会 閉会		
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子			
	事務局	説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 学校教育部長 品田 幸利 学校教育部次長 石原 伸広 学校教育部次長 眞田 眞 学校教育部次長 末木 良典 学務課長 山本 厚 教職員課長 佐藤 文泰 教育政策課主幹 田村 貴史 </td> <td style="width: 50%;"> 社会教育部長 佐藤 弘康 社会教育部次長 谷口 敦哉 社会教育部次長 主藤 肇 </td> </tr> </table>	学校教育部長 品田 幸利 学校教育部次長 石原 伸広 学校教育部次長 眞田 眞 学校教育部次長 末木 良典 学務課長 山本 厚 教職員課長 佐藤 文泰 教育政策課主幹 田村 貴史	社会教育部長 佐藤 弘康 社会教育部次長 谷口 敦哉 社会教育部次長 主藤 肇
		学校教育部長 品田 幸利 学校教育部次長 石原 伸広 学校教育部次長 眞田 眞 学校教育部次長 末木 良典 学務課長 山本 厚 教職員課長 佐藤 文泰 教育政策課主幹 田村 貴史	社会教育部長 佐藤 弘康 社会教育部次長 谷口 敦哉 社会教育部次長 主藤 肇		
事務局員	教育政策課主査 朝倉 裕幸 教育政策課 金平 龍之介 学務課 森下 鈴音				
傍聴者	0人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・議案第2号 旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について ・議案第3号 今後の公民館の運営について ・議案第1号 令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度の本市小・中学校におけるいじめ対応について (2) 令和5年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について 6 その他 7 閉会				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和5年8月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、近藤委員、坂田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和5年5月定例教育委員会会議（令和5年5月30日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年5月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、令和5年6月定例会、7月定例会及び8月第1回臨時会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和5年6月定例会、7月定例会及び8月第1回臨時会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p>
各 委 員 長	<p>議案第1号「令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、議案第2号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」、令和5年7月28日付け提出の議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（1）「令和5年度の本市小・中学校におけるいじめ対応について」及び報告事項（2）「令和5年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、議案第2号、令和5年7月28日付け提出の議案第1号、報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告事項（1）及び報告事項（2）については、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>議案第3号「今後の公民館の運営について」、説明願います。</p>
谷口社会教育部次長	<p>今後の公民館の運営について御説明させていただくに当たり、これまでの経過についても触れさせていただきたく、旭川市社会教育委員会議から</p>

の答申書「旭川市における公民館の位置付けの見直しについて」を追加資料として配付しております。

公民館の位置付けの見直しについては、令和2年7月に、教育長から社会教育委員会議に対し、「公民館が専用の施設を持たない場合でも生涯学習の振興が可能なのか検討するため、公民館の位置付けの見直し」について諮問し、社会教育委員会議の専門検討会において審議・検討が行われ、答申は、「本市における公民館の位置付けについては、社会教育法に基づく施設として維持することが望ましく、市民の学習機会を提供する「場」であるという観点から更にソフト面、機能面に対して充実を図っていくことが重要」というものでありました。この答申を踏まえ資料のとおり「今後の公民館の運営について（案）」をまとめましたので、御説明させていただきます。

「今後の公民館の運営について（案）」であります。1. はじめに」では、公民館の役割や本市の公民館の目指すべき姿、これまでの経過等について、「2. 『地域集会施設の活用に関する実施計画』の施設の効率的な活用に向けた取組内容に対する公民館の現状について」では、設置目的や使用料及び利用料金の設定基準等のほか、減免、その他運用に関することといった各項目における公民館の現状について、「3. 答申を踏まえた公民館の在り方」では、答申のとおり公民館を社会教育法に基づく施設として維持していくことが望ましいと考えていること、また人口減少や少子高齢化など本市を取り巻く様々な状況の変化により、将来にわたって、全ての公民館を現状のまま維持することができるとは言い切れないと考えていますが、そういった場合においても、答申の7つの視点等を踏まえ、公民館の機能を維持していく必要があると考えているとしております。最後に、「4. 今後の運営に当たって」では、認識している課題等をまとめております。

これまで、7月24日に公民館運営協議会、同月27日に社会教育委員会議で内容について御審議いただき、本教育委員会議での審議を経て、確定したいと考えております。

なお、当初予定ではパブリックコメントの実施も予定しておりましたが、これまで同様に、法に基づく公民館を維持する方針であり、市民生活に重大な影響を与えるものではないことから、パブリックコメントの対象とはならないと考えております。

教 育 長
本 田 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

機能と役割については、これまでと同様に維持していくということですが、それはソフト面であり、ハード面について、施設の老朽化の問題があるのではないかと思います。そこには財政的な問題もあると思いますが、長期的に見て整備を行い、サービスの低下につながらないように、十分に心がけていただきたいと思います。

谷口社会教育部次長

施設の老朽化については、課題を抱えている部分はありますが、公民館の機能を維持していけるよう、検討をしっかりと行ってまいります。

近 藤 委 員

視点6で「ICTの活用の必要性」とありますが、現在の公民館のインターネット環境はどのようになっておりますか。

谷口社会教育部次長

昨年度、中央公民館、江丹別公民館のWi-Fi環境の整備を行いました。それ以外の館については、持ち運びできるWi-Fiルーターで対応しております。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、議案第3号「今後の公民館の運営について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。

各 委 員
教 育 長

異議ありません。

「異議なし。」と認め、議案第3号については、原案どおり決定します。

教 各 事	育 委 務	長 員 局	《 そ の 他 》
			他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
教	育	長	《 秘 密 会 》
			ここからは、秘密会といたします。 ここで皆さんにお諮りいたします。 議案第2号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「令和5年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第2号、報告第1号、報告第2号、報告第3号及び報告事項（2）については、会議録には概要を記載することといたします。
			また、議事運営の都合上、令和5年7月28日付け提出の議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択について」は、最後に取り扱いたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
田村教育政策課主幹			議案第1号「令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、説明願います。
			本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年行うこととされており、令和5年4月定例教育員会会議において、実施方法について報告させていただいた後、学校教育部と社会教育部が、それぞれ作業を進めてまいりました。この度、別冊のとおり報告書を作成いたしましたので、御説明いたします。
			まず、学校教育部が担当しました第2期旭川市学校教育基本計画に基づく点検・評価について御説明いたします。
			評価手法につきましては、基本施策に対する指標を26項目設定し、事業実績や各種調査結果、児童生徒へのアンケート、学識経験者からの意見等を基にして客観的に検証いたしました。
			指標につきましては、令和4年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として示し、さらに、「未達成」の指標については、令和3年度の実績値との比較を示しております。指標の達成状況につきましては、「達成」が17、「未達成」が28となっており、「未達成」のうち、令和3年度の実績値より向上したものが21、低下したものが7となっております。昨年度と比較し、「達成」が1増、「未達成ながらも向上したもの」が16増となり、全体的に上昇傾向にあります。なお、各取組についての進捗状況や今後の方向性については、記述にて具体的に示しております。
			学識経験者の意見につきましては、坂井誠亮北海道教育大学旭川校教授から次のような御意見をいただきました。基本施策1について、本市独自の少人数学級の実施は、個別最適できめ細やかな指導に当たって評価に値すること、基本施策2について、「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」に係る指標の「未達成」の多さ及び目標値の妥当性についての検証が必要であること、基本施策3について、特別支援学級や通級指導教室

の開設や特別支援教育補助指導員の配置の充実は、きめ細やかな配慮や支援につながることで、基本施策7について、教職員の働き方改革を推進するに当たって、教師が授業や学級経営に向き合うことができるようにするために事務的な業務の整理を検討することなどの意見がございました。

次に、社会教育部が担当しました社会教育基本計画に基づく点検・評価について御説明いたします。

評価手法につきましては、基本目標ごとに設定した成果目標に対する成果指標を41項目設定し、事業実績や事業参加者へのアンケート、学識経験者からの意見等を基にして客観的に検証いたしました。なお、指標の扱いにつきましては、学校教育部と同様となっております。

「成果指標」の達成状況は、「達成」が13、「未達成」が28となっており、「未達成」のうち令和3年度の実績値より向上したものが17、低下したものが11となっております。昨年度と比較し、「達成」が5増、「未達成ながらも向上したものが5増となり、全体的に上昇傾向にあります。なお、各取組についての進捗状況や今後の方向性については、学校教育部同様、記述にて具体的に示しております。

学識経験者の意見につきましては、佐久間章札幌国際大学教授から次のような御意見をいただきました。現状と課題・方向性が分かりやすく整理されており、昨年度の指摘事項が一定程度改善されていること、基本目標1について、対面による学習とICTを活用した学習を組み合わせたハイブリッドな学習機会の充実について検討すること、基本目標2について、高等教育機関と連携して、昨今注目されているリスキリングに関するカリキュラムの提供について検討してほしいこと、基本目標4について、学生向けの事業の実施など、若い世代への積極的なアプローチが高く評価できることなどの意見がございました。

学校教育部及び社会教育部では、本報告書でまとめました達成状況や御意見を受け、今後の施策や事業などに反映させていきたいと考えております。

教 育 長
山 崎 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

社会教育部の方の佐久間教授の御意見の中に、子どもたちが講師となる取組についてとありましたが、これはとても良い取組だと感じます。子どもにとっても、大人に説明するというのは、有意義な体験で大変楽しいことだと思いますし、大人にとっても、子どもに教えてもらうというのは大変面白いことだと感じますので、是非実施していただきたいと思います。

教 育 長
各 教 育 委 員
各 教 育 委 員

他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、議案第1号「令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め、議案第1号については、原案どおり決定します。

<議案第2号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」>

令和5年8月9日から同年11月3日までを任期とする旭川市文化賞選考委員会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」>

令和5年7月18日付けの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）に

ついて」>

令和5年7月18日付けの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和5年7月11日から同月14日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

教 育 長

次に、報告事項（1）「令和5年度の本市小・中学校におけるいじめ対応について」、報告願います。

眞田学校教育部次長

令和5年7月末現在、本市のいじめの認知件数は小学校1,956件、中学校277件、合わせて2,233件となっており、前年同月末比約4.1倍となっております。

増加の主な要因といたしましては、いじめの疑いを含めた全事案の報告など、いじめの防止等のための対策の強化を通じて、各学校における「いじめ見逃しゼロ」の意識が高まり、ささいな事案についても学校いじめ対策組織において情報を共有し、積極的に幅広く認知した上で、関係児童生徒の見守り等の支援を行っていることによるものと考えております。

なお、本件につきましては、8月23日に開催予定の子育て文教常任委員会において報告した後、市のホームページに掲載し、公表するなどして、学校・教育委員会・いじめ防止対策推進部が一体となり、いじめの防止等のための対策を推進していることについて、広く市民に周知してまいりたいと考えております。

教 育 長

本案について、御意見、御質問等がありますか。

坂 田 委 員

小学校は51校ありますので、1学年で6,7件ぐらいの割合でしょうか。

眞田学校教育部次長

各学校でばらつきはあるところではありますが、特に小学校においては、6月にアンケートを実施しており、とりわけ低学年の児童たちは、本当にささいなことでも、嫌な思いをしたことがあれば書いてもらうということとしました。そこを各学校で認知し、しっかりと見守っていくことにより、このような増加につながったところでございます。

本 田 委 員

以前、ある研修会で、このいじめの認知件数が増えていることについては、評価をいただいております。学校として、しっかりと取り組んでいただいていることの結果だと思っております。ただ、学校が週1回、報告を上げることについては、働き方改革の関連もあり、あまり負担をかけることのないように、軽減される方法を工夫していかなければならないと思っております。

眞田学校教育部次長

学校の負担につきましては、私自身、全ての学校を訪問し、各学校の負担感について、聞き取りをしてきたところでございます。御指摘のとおり、特にアンケート時期の全件報告に負担感があるというようなお話もお聞きしましたので、軽減を図れるところについては、検討してまいります。また、各学校で事務作業の軽減について、良い参考例を持っておりましたので、広く学校に周知してまいりたいと考えております。

教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、報告事項（1）「令和5年度の本市小・中学校におけるいじめ対応について」は、報告を受けたこととします。

<報告事項（2）「令和5年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」>

令和5年6月15日から同年7月31日までの受付期間における令和5年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について、報告を受けた。

教 育 長

暫時休憩いたします。

(事務局入れ替え)

教 育 長

再開いたします。

前回に引き続き、令和5年7月28日付け提出の議案第1号「令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

経過の確認をしながら進めたいと思います。このことについては、前回及び前々回の2回の教育委員会会議で旭川市教科書調査委員会による専門的な調査研究の結果の報告と質疑、そして協議を行いまして、採択基準にあるとおり全ての種目について、全ての発行者の教科用図書の見本本の審議を一通り終えたところです。

また、全14種目のうち発行者が4者以上ある6種目について、審議の効率化と充実を図る観点から、3者程度への絞り込みを行う審議を進めてまいりました。

本日は、種目ごとに最終段階の審議を行い、種目ごとに1者の教科用図書を採択するということにしたいと思います。それぞれ委員の皆さんから、本市の採択方針を踏まえて、御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

なお、前回もお話しているところですが、皆さんの意見が一つになることが最も良いことだとは思いますが、全てが一致しない場合もあるかと思ひます。その際には、皆さんで議論を尽くしたいと思ひますが、難しい場合は、多くの御意見のあった教科書を採択することとしたいと思ひます。

本日は発行者が3者以下の種目、国語、書写、社会、地図、音楽、家庭、図画工作の最終段階の審議を先に行いたいと思ひます。

なお、特別支援教育については、小学校及び中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省の検定済教科用図書を使用することが適当でない場合は、文部科学省の検定済教科用図書の下学年用を採択するというようになっております。そのため、全ての審議が終了した最後に確認を行うため、次回に審議したいと思ひます。

それでは、国語の審議を行います。御発言の順番は、本田委員、山崎委員、坂田委員、近藤委員、私の順番で進めさせていただきたいと思ひます。それでは本田委員から、御発言いただきたいと思ひます。

本 田 委 員

私は、1番が教育出版、2番が光村図書、3番が東京書籍という順位としました。

今国語で求められる力と旭川の課題から見ると、特に書くことに課題があると考えているところですが、書くことの題材については、教育出版が充実していると思ひます。学んだことを日常の学校生活、暮らしの中に、広く伝えるためにはそれが良いのかなと考へました。書くという領域においては、やはり取材メモはとても大事だろうし、書くための手順が示されている教科書はどれかと考へたときに、このような順序になると思ひました。そして、教材の中に、「大造じいさんとがん」というものがありますが、光村図書と教育出版では、文末の表現が大いに違っています。光村図書は敬体を使っており、教育出版は常体であります。ここで受ける印象というのは、臨場感や緊迫感だと考へますので、常体の方が良いと思ひました。

国語は言葉で学ぶ、文章で学ぶ教科であります。小見出しがある発行者があり、本来国語で学ぶべき内容を、筋道立ててしまうような前文は必要なのかという疑問が残りました。

また、教育出版で2年生の「さけが大きくなるまで」というのは、北海

山崎委員	<p>道らしく地域素材としては、良い素材だと思います。</p> <p>私は、光村図書としました。</p> <p>身に付けた言葉の力を、その後の生活などに活用できるように、「いかそう」での活用できる場面の例示や、「たいせつ」において言葉の力を整理する工夫、二次元コードから言語活動の手本を視聴できるところが良いと思いました。</p>
坂田委員	<p>私は、光村図書としました。</p> <p>単元末に必ず振り返りが3つの観点からあることや、本を読まない子どもたちが非常に増えた中で、文章をどのように考えたらよいのかというワンヒントがあって、なおかつ、あまり邪魔をしないフレーズというところが、光村図書が一番良いと思いました。また、柔らかい挿絵も多かったので、子どもたちにとって浸透しやすいのかなと感じました。</p>
近藤委員	<p>私は光村図書と教育出版で悩みましたが、最終的に教育出版としました。</p> <p>光村図書は、単元のその文章の前にいろいろと書いてあり、それが子どもたちの自由な考えを妨げてしまうのではないかと思いました。まず、その文章を読んで、自分たちがどういう印象を受けたかということが大事だと思います。自分たちで考えたことが、作者の意図とどう合っているのか、違うのかというのが国語の授業ではないかと考え、それを邪魔しない教育出版が良かったと思いました。</p> <p>あと、小委員会の報告で、「児童が単元の学習で身に付けた言葉の力を、その後の学習や生活で活用するための配慮」というところで、特に東京書籍と光村図書がという説明がありましたが、同じ内容は、教育出版にもあり、単元ごとの終わりに、「たしかめよう」、「くわしくよもう」、「まとめよう」、「つたえあおう」というのが、統一しており、うるさ過ぎず、易し過ぎず、誘導し過ぎずで、子どもたちがしっかりと考えをまとめられるようなつくりになっていると思いました。</p> <p>あと、6年生の巻末に、6年間で習った漢字が全発行者に出ておりましたが、教育出版は、音読みでアイウエオ順となっていますが、小学校で音読みを習わない漢字については訓読みからも逆引きができるように工夫されており、今はスマホやパソコンなどで漢字はすぐに変換できますが、やはり読んで書いてということができるとは、国語の授業だけだと思いますので、これはすごく良いと感じたことが、教育出版とした決定打となりました。</p>
教育長	<p>私は、光村図書としました。</p> <p>東京書籍は、1年生から文書作成が入っており、少し早過ぎるように思いました。ただ、インターネット、SNSの情報の文章が多かったという印象があり、国語というだけではなくという意味合いでは良いのかなというところはありません。ただ、読解で設問が多く、引用してなぜかとか、どんな心情かまで書いてありましたので、あまり自ら考えるようなところがないのかなと思ったところです。</p> <p>教育出版は、全体的に分量が多いと感じました。1年生の下巻は特に多く、少し難しいなという印象です。ただ、題材として「金子みすゞ」なども扱っており、非常に多彩なところがあったと思いました。狂言や落語などが5年生で入ってきますが、教育出版は二次元コードが付いておらず、自分で見られないのは少し残念だなと思いました。読解では確かに、ヒントが一番少ないと思います。先ほどから、それが良いか悪いかという議論になっており、難しいところではありますが、私はもう少しヒントがあったほうが良いのかなと思ったところです。ただ、ボリュームがあり、考えたり話し合う時間というのがどれくらい取れるのだろうかということが少し思ったところです。そういう意味で、光村図書は少し量は多いようには思いましたが、「見通しをもとう」というところで、課題意識を持たせる問いと目標を明示して、一定のヒントを出しながら、なぜかとか、どんな</p>

		<p>心情かというのを考えるような流れになっていることや、振り返りの視点や生活の場面での活用の具体が示されているので、光村図書の方が良いと思いました。</p> <p>一通り御意見をいただきましたが、意見が割れたところです。他に御意見等ありますか。</p>
本 田 委 員	員	<p>今の子どもたちに求められている力、言葉の力というのを、どの教科書が一番子どもが身に付けやすいのかと考えるのが筋だと思っています。読み物教材や文芸的な作品に偏り過ぎるのではなく、説明文、論説文などの文章を要約する力、そして、まとめたものを表現して人に伝える力を身に付けさせるために適した教科書はどれかという視点で選ぶべきだと思います。</p>
近 藤 委 員	員	<p>私は子どもの国語の力を育てるには、教育出版が一番だと思っています。国語の教科書を現在のものと変えてみたらどうなるかということを見てみたいという強い思いはあります。</p>
坂 田 委 員	員	<p>今の子どもは本当に本を読まない、絵本も読まない、何も読まずに画像を見るだけで、目からの刺激しか入っていません。文章を読むということをしなから、いきなり文章を出して、自分で考えてみなさいと言っても、なかなかできない子どもも多いのかなというのが心配です。こんなことを書いていなくてもみんなきちんと読めるのではないかとも思いますが、今は読めない子どもたちがかなり増えており、読んでもそれをどう考えていくのかということが分からないので、ある程度の指標は必要のかなと思ったときに、詳しく書かれ過ぎているものとそうではないものとのバランスを考えたら、光村図書が良いのかなと思いました。</p>
近 藤 委 員	員	<p>東京書籍はそこが少し詳しく書きすぎている気がします。</p>
坂 田 委 員	員	<p>低学年の子どもたちが、家で親と本を読むという習慣がなければ初めて教科書を与えられたときに、どうやって読んで、どうやって考えればよいのが分からないのだと思います。そこで壁ができてしまったら、国語を嫌いになってしまう可能性があるのが心配です。</p>
教 育 長		<p>様々な御意見をいただきましたが、特段御意見が変わった方がいなければ、意見が分かれた場合は、最終的には多い意見の教科書を採択させていただきます。</p> <p>教育出版が2人、光村図書が3人ということで、国語については、審議の結果、光村図書に決定することよろしいですか。</p>
各 委 員	員	<p>はい。</p>
教 育 長		<p>それでは、国語は光村図書に決定します。</p> <p>次に、書写の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思います。</p>
本 田 委 員	員	<p>私は、教育出版が1番、光村図書が2番、東京書籍が3番としました。</p> <p>硬毛関連で国語科書写としてのねらいがしっかりと位置付けられているのは、教育出版だと思います。「レッツトライ」や「書いて、伝えよう」など、身に付けた書写の力を自覚できる配慮がされており、硬筆で書くということを前提に教科書が作られているように思います。国語と書写の教科書の発行者が違うことはどうなのかという意見もありますが、その教科、領域で身に付けたい力が付くのはどの教科書が最適かということを考えたら、国語の教科書と書写の教科書の発行者が違ったところで問題はないと私は考えます。書写の力というのは、毛筆作品を作るために授業をしているわけではなく、その毛筆で学んだ力を硬筆でいかに、日常生活の中で発揮できるかということを考えたら、教育出版が一番だと思いました。</p>
山 崎 委 員	員	<p>私も、教育出版としました。</p> <p>毛筆で学んだことを硬筆でしっかりと確認できるようになっており、中学校で学習する行書の内容も含めて教育出版が一番だと思いました。</p>
坂 田 委 員	員	<p>私も、教育出版としました。</p> <p>硬筆の試し書きを位置付けるなど、硬筆への取り組み方などが一番良い</p>

近藤委員	<p>と感じました。</p> <p>私も、教育出版としました。</p> <p>皆さんと同じ意見で、硬筆で書くということを前提に、毛筆があるということと、全学年で力の入れ方や筆の運び方などがすごく分かりやすく書かれておりました。</p>
教育長	<p>私は、1番が光村図書、2番が教育出版という順としました。</p> <p>教育出版は、材料が多くて、その分、書く機会を減らすことにならないのかなと思いました。ただ、振り返りが注意する点ごとに記載されており、分かりやすいと思いました。</p>
本田委員	<p>光村図書はそれに対してコンパクトに書けることで書くことに集中できるのかなと思いました。特に、毛筆をやったページにそのまま鉛筆でなぞり書きが入っており、このようななぞるページが多く入っていて、普段の振り返りにはこういうのが良いのかなと思い、硬筆を前提に学ぶということが工夫されていると考え、光村図書といたしました。</p> <p>一通り御意見をいただきましたが、他に御意見等がありますか。</p>
教育長	<p>流れとして、試し書き、毛筆、硬筆という筋が一番しっかりとしているのは教育出版だと思います。加えて、姿勢について、1年生で学べば6年生までやらなくても良いものではなく、iPadなどを見ると、前屈みになる姿勢についても注意している教育出版が良いのかなと思います。</p>
各委員	<p>それでは、教育出版が4人、光村図書が1人となりますが、書写については、審議の結果、教育出版に決定することによろしいですか。</p>
各教育長	<p>はい。</p>
本田委員	<p>それでは、書写は教育出版に決定します。</p> <p>次に、社会の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思います。</p>
山崎委員	<p>私は、1番が教育出版、2番が日本文教出版、3番が東京書籍としました。</p> <p>問題解決的な学習という面で、日本文教出版の方が良いところをついていると感じますが、日本文教出版は公民に特色があったと思っています。歴史については、教育出版も良いと思いました。公民の三権分立や、憲法の話など、そういったものは日本文教出版が良いのかなと思ったところです。問題解決的な学習というのは、それぞれの発行者で行っておりますが、社会の教科書は決して資料集ではなく、それを基に、自分の生活やこれまでの歴史などということを考えさせる教科書だということから、このような順位としました。</p> <p>あと、情報に係る単元については、日本文教出版が充実していると感じたところです。加えて、歴史と公民が分かれた教科書となっていたところもありましたが、私は分ける必要はないのかなと感じました。</p> <p>ICTの活用については、日本文教出版と教育出版が良いと思いました。教育出版は、古い写真でそれまでは白黒だったものをカラーにしており、臨場感など、身近なものと捉えるためには良いのかなと思いました。また、日本文教出版は、年表を切り取って張りつけるという作業もあり、年表は見て終わってしまう資料であります。そこに作業を入れることで、時代認識やその時代に興味を持ってくれたら良いのかなと思いました。</p>
坂田委員	<p>私は、東京書籍としました。</p> <p>小委員会の調査結果にもあったように、単元の導入において、児童に問いを持たせる動画資料が視聴できる二次元コードを掲載する工夫と、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という学習過程を示している工夫が分かりやすいと思いました。</p> <p>また、二次元コードから「社会科クイズ」等にアクセスできるようになっていて、児童が楽しみながら、学習内容が身に付くようになっていると思いました。</p>
坂田委員	<p>私も、東京書籍としました。</p>

47都道府県をしっかりと把握するというのが、一番しっかりしていると感じたことと、私自身は、歴史と政治の教科書が分かれているというのは、勉強する上で、一緒になっていると時代背景が入り混じって出てくるので、日本史、世界史、政治を順番的に考えるのが大変だったという思いがありましたので、分かれている方が、筋道を立てて考えやすいのかなと思うところであり、東京書籍が分かれているというのが画期的だと思い、東京書籍としました。

近藤委員

私も、東京書籍としました。

私は、社会が一番苦手なのですが、日本文教出版は少し難しかったです。教育出版か東京書籍かといったときに、坂田委員と全く同じ意見で分冊になっているというのが一番の決め手でした。1冊になっていると、時代が入り混じってしまい、それを自分で整理するのが少し難しく、分かれていることで、整理がしやすいと思いました。また、47都道府県についても、単元の学習で取り扱っている地名と関連付けて理解できるように工夫されていて、東京書籍が良いと思いました。

教育長

私も、東京書籍としました。

掲載されている資料が充実しており、複数の資料を見ながら考えることができる工夫が優れていると感じました。

また、主体的な学びというところで、例えば公民では、投票率の扱いについて、東京書籍は、投票率の表がすごく小さく、コメントもほとんどない形で出ており、ほかの2者は、低投票率は何を招くのかということを考えるような題材になっていたところが良いとは思いましたが、課題提示や調べるポイントが出ているところで、発表方法まで全てを示してはいない東京書籍が主体的、協働的な学びをしていくという点で、良いのかなと思いました。日本文教出版は、考え方まで提示されており、考えが縛られかねないのかなと思いました。教育出版のまとめ方は、こんなふうにまとめるところまで示されているので、そういうところを考えさせるという意味では、東京書籍が良いのかなと思いました。ただ、あまり手放してしまうと難しいような気がしますので、そこが少しポイントとして、迷いがあるところですが、私は1番は東京書籍でした。

一通り御意見をいただいたところですが、東京書籍が4人、教育出版が1人となりました。社会については、審議の結果、東京書籍に決定することよろしいですか。

各委員
教育長

はい。

それでは、社会は東京書籍に決定します。

次に、地図の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思います。

本田委員

私は、帝国書院としました。

小委員会の報告にもありましたが、北海道について丁寧に掲載されているのは、帝国書院です。そして、日本の統計がありますが、東京書籍は、生産額として金額しか載っていませんが、帝国書院には、生産量も含めて統計として出ており、資料としてはこちらの方が良いと思いました。

山崎委員

私も、帝国書院としました。

小委員会の調査結果にもあったように、「地図のやくそく」「地図帳の使い方」により、方位や地図記号、索引、縮尺等について分かりやすく示している帝国書院の方が良いと思いました。

坂田委員

私も、帝国書院としました。

各都市の様々な出来高、生産量の分布が載っており、どこでどういうものを作っているのかという資料から理解することはすごく大切なことだと思います。

このようなことを踏まえると、小委員会の調査結果にもあったように、帝国書院は、資料の活用が必要となる問いを各学年に応じて「地図マスターへの道」が位置付けられており、地図を活用するための必要な知識な

近藤委員	<p>どを身に付けることができるよう、工夫されていると思いました。</p> <p>私も、帝国書院としました。</p> <p>皆さんと同じ意見になります。今はナビやスマホなどがあり、地図帳を見るというのは、授業でしかやらないのではないかと思います。いざというときに地図を見れるのと見れないのでは、全然違うと思います。</p>
教育長	<p>このようなことを踏まえると、小委員会の調査結果にもあったように、帝国書院は、「広く見渡す地図」と「都道府県を見る地図」の見開き2ページで北海道地方が載せられており、北海道の土地の使われ方が詳しく分かるよう、工夫されていると思います。</p> <p>私も、帝国書院としました。</p> <p>世界地図がやや少ないと感じましたが、全部はいらないのかなと思いました。あと、あまり盛り込んでいないため調べやすく、生産量では、東京書籍は、いろいろなものを詰め込み過ぎていて、見にくいと感じたところです。やはりふかんして見ることができるのが、地図の良さだと思いますので、読み方や使い方が充実していたのが、帝国書院でした。</p>
各教員	<p>ここは皆さんの意見が一致しました。地図については、審議の結果、帝国書院に決定することよろしいですか。</p>
本田委員	<p>はい。</p> <p>それでは、地図は帝国書院に決定します。</p> <p>次に音楽の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思います。</p> <p>私は、教育出版としました。</p>
山崎委員	<p>教育芸術社の方は表記がやや説明的過ぎないかという感想を持ちました。それから、小委員会の報告の際にも話しましたが、君が代の取扱い方が、教育芸術社は、巻末の裏表紙の裏に、教育出版は中にそれぞれ掲載されておりましたが、歌唱ですのでその中に掲載してほしいという思いがありましたので、教育出版の方が良いかなと思いました。それから、教育出版では全校合唱の例として「さんぼ」が、各学年に掲載されており、学校現場で使いやすいのではないかなと思いました。</p> <p>楽典については、内容的には同等でした。また、「こいのぼり」というのが5年生の楽曲にありましたが、教育出版は学び合う音楽というところで、リズム、盛り上がり、生き生きと歌おうとなっている一方、教育芸術社は、曲の特徴を生かして、明るい声で歌いましょうという目標が書かれておりました。どちらが音楽として、学習として良いのかと考えたとき、学び合う音楽というものも必要なかなと思い、教育出版にしました。</p>
坂田委員	<p>リコーダーの指導については、ICTも含めて、教育出版の方が丁寧だなと思いました。図版、写真については、どちらかといえば教育出版なのかなと思いました。</p> <p>私は、教育芸術社としました。</p> <p>小委員会の報告の際に、学習の活動の手順や活動が分かりやすく示されるとともに、表現を工夫するための具体的な手立てやヒントなどがあり、音楽の専門ではない先生でも使いやすいのではないかということから、教育芸術社の方が良いと思いました。</p>
近藤委員	<p>私も、教育芸術社としました。</p> <p>アイヌの音楽を扱っていたのはこちらだけだと思います。あと、二次元コードを使って、いろいろな楽器の音やオーケストラの中での位置付けなど、そういうものが分かりやすかったと感じました。音楽の教科書は、昔から題材曲からの写真がたくさん載っていたりしますが、そういうところから調べて入っていけるということもありますので、昔ながらのところも生かしつつ、いろいろな音楽の幅を広げてくれるという意味では、教育芸術社の方が良いと思いました。また、具体的な作品やアイデアの例が数多く示されていることも教育芸術社は分かりやすいと思いました。</p>
近藤委員	<p>私は、教育出版としました。</p>

本 田 委 員	<p>教育芸術社は、本田委員もおっしゃっていましたが、曲の前に必ずこういう気持ちで歌いましょうとか、こういうふうに演奏しましょうという指示が入っており、先にそれを示してしまうと、音楽の楽しさや自分の感情という大事なものが薄れてしまうと感じます。これが書いてあると、教師の必要性も薄れてしまいますし、答えを書いておく必要はないと思います。一方、教育出版は、入ってはいますが指示ではありませんし、楽しく演奏したり、歌ったりというイメージができる挿絵が入っています。まず、聞いて自分で感じるというのが大事だと思います。</p>
教 育 長	<p>指導者の役割まで教科書に担わせており、若い先生や指導力の乏しい方のための教科書だと感じ、私はそれで説明的だと思ったところです。本来、教師が子どもに伝えていく言葉や、映像などで伝えていくべき内容を先に表記してしまうのは、それは教師に付度しているのではないかという感じがしましたし、それが目標であればよいのですが、指示では駄目だと思います。それを良しとするか、子どもに考えさせるかという違いだと思います。教師にとっても、この教科書を使えばできるというような教科書ではなく、そこに指導者としての力が加わって、教科書が教えるではなく、教科書で教えるということ意識しないといけないと思います。</p>
坂 田 委 員	<p>私は、教育芸術社としました。 指導内容のポイントが示されているのが、良いと見るか悪いと見るかで、私は良いと見ました。それと、二次元コードで曲が全部入ってるのは、教育芸術社でしたので、私のようにあまり音楽が得意ではない人でも、譜面を見ながら、音を聞くことにより、譜面とはこういうものなのかということ、分かりやすかったと思います。また、画面上で楽器の音を鳴らすことができるようになっていたことも良かったと思います。 一通り御意見をいただいたところです。教科書のページの頭にポイントが示されていることについて、議論がありますが、他に御意見等ありますか。</p>
本 田 委 員	<p>そういう歌なんだ、こういうふうに歌う曲なんだということ、ただ認識して歌うのでは、よくないのでしょうか。楽譜などの学習については、教育出版の方が良いのかなと思いました。</p>
近 藤 委 員	<p>芸体系のものは、感性の問題ですので、感性を育てるときに、こうやれば育つとかというのは少し違うのではないかと思います。特に、図画工作や音楽というのは、そこを大事にしないといけないのだと思います。時数が少なくなっている中で、感性を育てるとなったときに、やはり楽しくなければ音楽じゃないというぐらいの教科書が良いのかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>教育芸術社では、例えば「歌詞の表す情景を思いうかべながら、曲想にふさわしい歌声で歌いましょう。」というのがあり、まだ聞いたこともない曲なのに、最初に書いてあります。これを子どもが聞いて歌ったときに、果たして先生は、どんな情景を思い浮かべましたかと問いかけるのか、それとも、ちゃんとこの情景を思い浮かべて歌いましたかとなるのか、皆さんはどう思いますか。先生にとっては、ここに答えが書いてあるから、子どもはこういうふうにしなくてはならないという曲になってしまいましたでしょうか。</p>
近 藤 委 員	<p>私はどちらかという、どういうふうに思いましたかというように考えました。</p>
本 田 委 員	<p>私もそれを望みますが、小委員会の報告でも、専門ではない先生でも、その手順に沿っていけば、授業ができる教科書と言っておりましたので、そのような先生の場合、先ほど申し上げたようにならない気がします。先生も一緒に考えてほしいと思います。</p>
本 田 委 員	<p>私たちが楽曲を子どもたちに与えるとき、すぐに歌うのではなく、この歌詞の意味は何だろう、この言葉の意味は何だろうから入り、じゃあ歌ってみようとなりますので、最初からこれはこういう歌だよとしてやるのは</p>

教 育 長	<p>少し違うと思います。最初はみんな違ってもよく、最後にまとまっていけばよいのが音楽ではないかと思いました。</p>
各 委 員	<p>近藤委員がおっしゃっているように、題材との出会わせ方をどうするのかというものであり、技術的な話ではなく、心情的な部分の問題だと思います。ただ、ここで出た意見というのは、今後、学習指導をする上で、心がけていただきたいという部分でありますので、各学校の指導者には、研修等を通して、伝えていただきたいと思います。感性を育てる教科でありますので、自由度があってよく、歌う楽しさを身に付けさせるなど、楽しい授業をつくることを心がけるよう、御指導をお願いしたいと思います。</p>
各 教 育 長	<p>様々な御意見をいただきましたが、特段御意見が変わった方がいなければ、教育出版が2人、教育芸術社が3人ということで、音楽については、審議の結果、教育芸術社に決定することよろしいですか。</p>
本 田 委 員	<p>はい。 それでは、音楽は教育芸術社に決定します。 次に家庭の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思います。 私は、開隆堂としました。</p>
山 崎 委 員	<p>日常生活の営みの中の衣食住について、しっかり書かれていることと、2者とも左利きの表記があり、意識されて作られていることはありがたいことだと思いますが、開隆堂の方が図版などが見やすく、動画コンテンツも充実しており、分かりやすかったと思いました。</p>
坂 田 委 員	<p>私も、開隆堂としました。 本田委員もおっしゃられたとおり、左利きについて、丁寧に取り扱われていることなどから、開隆堂の方が優れていると思いました。</p>
近 藤 委 員	<p>私も、開隆堂としました。 日常生活の細々したことが、的確に表記されており、開隆堂の方が良いと思いました。</p>
教 育 長	<p>私も、開隆堂としました。 開隆堂の方が、写真もイラストもすごく効果的に使われており、例えば、糸の通し方なども視覚ですごく分かりやすく載っていました。また、左利きの取扱いについてもそうですし、全体的にすごく読みやすく、見やすい教科書でした。</p>
各 委 員	<p>私も、開隆堂としました。 東京書籍の動画コンテンツは単元の内容全体を一本の動画にしているので授業者や児童自らが分けて使わなければならないのかなと思いました。そういう意味では、細分化したものを進捗に合わせてやることもでき、児童一人一人が意欲的に取り組めると思いますので、開隆堂の方が良いと思いました。 また、学習する題材への気付きや課題発見につなげる工夫や学習のめあての設定などについても、開隆堂が良いと思いました。</p>
各 教 育 長	<p>ここは皆さんの意見が一致しました。家庭については、審議の結果、開隆堂に決定することよろしいですか。</p>
本 田 委 員	<p>はい。 それでは、家庭は開隆堂に決定します。 次に図画工作の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思いません。</p>
本 田 委 員	<p>私は、日本文教出版としました。 掲載されている児童の作品の図版については、両者とも多く載っており、良かったと思います。私は実技教科では、用具の扱い方というのはとても大事で、小学校のうちから、危険なものの説明や使い方の指導がしっかりとなされなければならないと思います。日本文教出版は、「材料と用具のひきだし」というところで、的確に出ており、開隆堂も「学びの資料」というところに出てはおりますが、日本文教出版の方が用具の基本的な扱い</p>

山崎委員	<p>方について分かりやすく示していると思いました。また、日本文教出版は、「わざのひきだし」で表現方法が分かりやすく例示されております。時数が少ないので、なかなか完成までいかない授業が多いと思いますが、できるだけ完成まで導けるような指導をしていただける教科書が良いのかなと思います。指導内容として、やはりできた喜びというのを味わわせてあげたいと思いますし、プロセスも大事ですが、プロセスだけでは評価につながらないと思っております。子どもができたものを見てもらってうれしかったとか、褒められたとか、いいねと言われたとかということが実技教科書では、大事な言葉がけになるのかなと感じたところです。</p>
	<p>私も、日本文教出版としました。</p>
坂田委員	<p>情報モラルや著作権についての説明や注意喚起もなされているとともに、写真やイラストを多数載せられていることが、児童の感じ方等を深めることになると感じており、総体的に見て、日本文教出版の方が良いと思いました。</p>
	<p>私も、日本文教出版としました。</p>
近藤委員	<p>どの題材でも鑑賞が位置付けられており、友達の作品の良さや美しさを見付ける活動があるとともに、自分たちで独創的にいろいろなことをやれるなど、興味を引くようなものが多かったと思いました。</p>
	<p>私も、日本文教出版としました。</p>
教 育 長	<p>どちらもいろいろな作品や子どもたちが作っている状況が載っておりましたが、日本文教出版の方が、作品のいろいろな独創性というのが見えました。あと、開隆堂の二次元コードを読み込んだときに、前段で毎回キャラクターが出てくるのが飽きるのではないかと感じましたので、日本文教出版を選びました。</p>
	<p>私も、日本文教出版としました。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>これはウェブだけの話ではありますが、開隆堂の二次元コードの動画における前段の15秒ほどの部分は必要ないのかなと感じます。あと、ポイントを押さえて、授業するという意味では、日本文教出版の方がやりやすいのではないかと感じました。ただ単に、実技だけを教えるのであれば開隆堂の方が良いのかもしれませんが、そこで何を学ぶのかを考えたときには、日本文教出版の方が良いと思いました。手を動かして、完成させるというのはやはり楽しみですので、是非そうなれば良いなと思います。</p>
	<p>ここは皆さんの意見が一致しました。図画工作については、審議の結果、日本文教出版に決定することよろしいですか。</p>
	<p>はい。</p>
	<p>それでは、図画工作は日本文教出版に決定します。</p>
教 育 委 員 長	<p>本日審議の対象としていました発行者3者以下の種目については、本日審議を尽くしてそれぞれ1者採択できたところです。なお、今回は残りの種目について、採択を行いたいと思います。</p>
	<p>《 そ の 他 》</p>
	<p>他に、何かありますか。</p>
	<p>ありません。</p>
	<p>ありません。</p>
	<p>それでは、以上で令和5年8月定例教育委員会会議を終了いたします。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>